

橋渡し研究支援推進

【 橋渡し研究支援事業 】

○第1期プログラム（平成 19～23 年度）

「橋渡し研究支援推進プログラム」 文部科学省補助事業

○第2期プログラム（平成 24～28 年度）

「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」 文部科学省補助事業

（平成 27 年度から国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）へ移管）

○第3期プログラム（平成 29～ 令和 3 年度）

「橋渡し研究戦略的推進プログラム」 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）

補助事業・委託事業

○第4期プログラム（令和 4 年度～）

「橋渡し研究プログラム」 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）

補助事業・委託事業

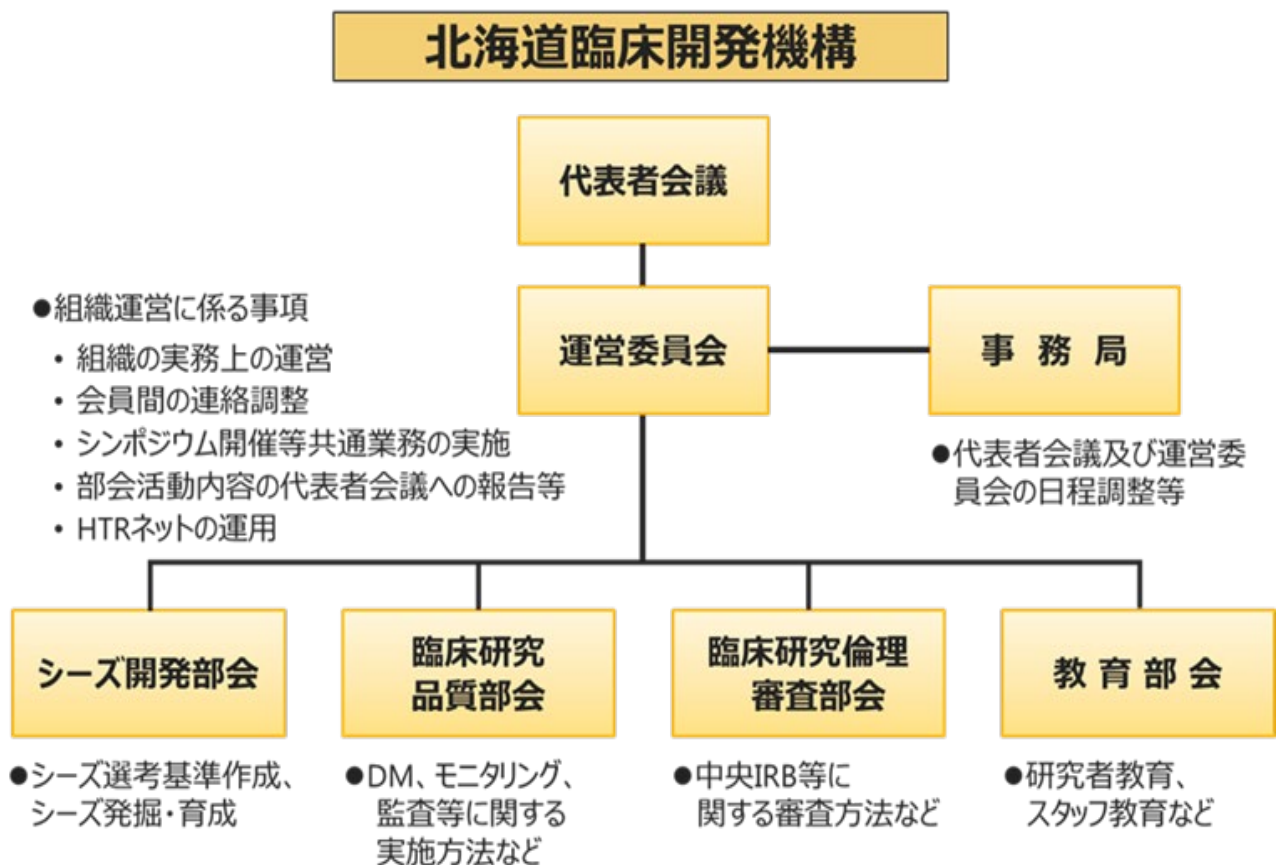
- ・ 橋渡し研究プログラムでは、橋渡し研究支援機関※を活用し、アカデミア等の優れた基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しするために研究費等の支援を行い、革新的な医薬品・医療機器等の創出を目指しています。

※橋渡し研究支援機関…大学等有する橋渡し研究支援機能のうち、一定の要件を満たす機能を有する機関を「橋渡し研究支援機関」として文部科学大臣が認定し、橋渡し研究プログラムは当機関を対象に実施されています。令和3年12月に全国の11機関が橋渡し研究支援機関に認定されました（国立大学法人北海道大学、国立大学法人東北大学、国立大学法人筑波大学、国立研究開発法人国立がん研究センター、国立大学法人東京大学、学校法人慶應義塾、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学、国立大学法人京都大学、国立大学法人大阪大学、国立大学法人岡山大学、国立大学法人九州大学）。

【 北海道臨床開発機構（HTR） 】

- ・「橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）」とは、アカデミア（研究者・医師）の主導の下、基礎研究で得られた成果を実用化につなげる研究のことです。
- ・平成 19 年に、この橋渡し研究の支援体制を整備する目的で、北海道大学、札幌医科大学及び旭川医科大学（以下「3大学」という。）により、「北海道臨床開発機構（HTR）」を設立しました（事務局：北海道大学内）。
- ・平成 29 年度から、連携体制の強化のために組織を再構築し、3 大学間の課題について、課題別に運営委員会、シーズ開発部会、臨床研究品質部会、臨床研究倫理審査部会及び教育部会などを年複数回開催し、情報・意見の交換を通して、課題に対応しています。

北海道臨床開発機構（HTR）の組織



【 札幌医科大学トランスレーショナルリサーチセンター 】

・平成 23 年 4 月にトランスレーショナルリサーチセンターを開設し、その後、臨床応用への支援体制として、平成 26 年 10 月には病院長をトップとした「臨床研究推進本部」に改組して臨床応用までの円滑な推進を図る体制とし、研究の推進体制の構築などに当たっています。

札幌医科大学トランスレーショナルリサーチ・医師主導治験推進体制図

